

第2回 公社等の総点検の結果について

【農林水産部所管分】

平成28年11月29日
山形県行財政改革
推進本部会議 決定

総点検の 進め方

- 「公社等に関する指導指針（H28.3全面改定）」に基づき、事業の意義、経営健全性、費用対効果（地方創生への有効活用を含む）の視点から検証。
- 各所管部局で「見直し計画」を作成・検証し、行政改革課が再検証。『山形県行政支出点検・行政改革推進委員会』から意見を得て、『山形県行財政改革推進本部』において決定。

公社等の名称 (農林水産部所管)	検証結果			今後の方向性
公益財団法人 やまがた農業支援 センター	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 国制度等に基づく法人として農地集積・集約化や新規就農者育成・確保、農業6次産業化等、県農業の振興に意義大 ▼ 当期純損失は過去の基金運用益を財源とし支出する事業によるもので経営上の問題なく、損失補償・長期借入金は償還財源が適正に管理され、県の財政的リスクは小さい ▼ 農地集積率の向上や新規就農者数の増等実績あり 	➡ 借入金の適正管理を前提に、 継続
	経営健全性	○※1		
	費用対効果	◎		
山形県漁業信用基金 協会	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 中小漁業融資保証法に基づく唯一の法人として県漁業振興に必要不可欠 ▼ 経営改善計画(H24~H33)に基づく着実な取組みで H27 に累積損失を解消し、残る繰越欠損金も解消見込み ▼ 中小漁業者の高齢化等による保証料収入減少や災害対応力強化等に対する取組みが急務 	➡ 経営基盤強化を目的として、 広域合併 (H31)
	経営健全性	◎		
	費用対効果	H31		
公益社団法人 山形県青果物生産 出荷安定基金協会	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 国制度等に基づく法人として価格安定対策事業は生産者の経営安定と青果物の安定供給の観点から意義大 ▼ 財務基盤は安定し、収支均衡 ▼ 生産者のニーズも高く、最小限の体制で効率的な制度運営を実施 	➡ 経営の自立性向上に努め、 継続
	経営健全性	◎		
	費用対効果	◎		
公益財団法人 山形県水産振興協会	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 県のアウトソーシング先として県内漁協等への種苗供給等を実施し、水産資源の増大、栽培漁業等の振興に意義大 ▼ 過去の魚病発生等が原因で累積損失が残っているが、自主事業による財源確保・経費の効率化に努め経営改善 ▼ 高度な専門性と生産技術により効率的な種苗生産を実施 	➡ 中期経営計画 (H24~H33) 期間内に累積損失を解消し、 継続
	経営健全性	△※2		
	費用対効果	◎		

公社等の名称 (農林水産部所管)	検 証 結 果			今 後 の 方 向 性
公益社団法人 山形県畜産協会	事業の意義	◎	▼ 国制度等に基づき 35 市町村、全農、畜産関係団体とともに設立し、経営・技術指導等を通じ県畜産振興に意義大 ▼ 財務基盤は安定し、収支均衡 ▼ 国内外の産地間競争に対応できる経営体質の強化や、意欲ある畜産農家の支援により県畜産産出額増加に貢献	➡ 経営の自立性向上に努め、<u>継続</u>
経営健全性	◎			
費用対効果	◎			
一般社団法人 山形県系統豚普及センター	事業の意義	◎	▼ 全農、各農協等とともに設立し、系統豚（県開発）の維持・活用による高品質豚肉の生産拡大等のため、意義大 ▼ 種豚の生産・供給の拡大等による収支改善により過去の疾病発生による累積損失を圧縮し、近く解消の見込み ▼ 県産豚肉の評価向上とブランド化に貢献	➡ 中期経営計画（H24～H28）期間内に累積損失を解消し、<u>継続</u>
経営健全性	△※3			
費用対効果	◎			
公益財団法人 山形県林業公社	事業の意義	◎	▼ 国制度の下、大規模な分収林事業など森林の適正な管理・整備を行い、県土保全・水源かん養のため意義大 ▼ 県財政的リスク(損失補償 103 億、長期借入金 199 億)は管理要 ▼ 収益化に長期間を要する分収林事業は、国補助の活用、一定の県支援に加え、木材利用の多角化や効率化に努める等自ら収益確保に努め、長期的収支の均衡を図ることが次善	➡ 長期的な経営見通しに基づく<u>不断の見直しを徹底し、継続</u> (県の財政的リスクを引き続き注視)
経営健全性	△※4			
費用対効果	◎			
公益財団法人 山形県みどり推進機構	事業の意義	◎	▼ 国制度等に基づき緑化活動推進や普及啓発、林業従事者の育成・確保等を実施する法人として必要 ▼ 財務基盤は安定し、収支均衡 ▼ 県林業公社と役員や事務所の共通化による統合・スリム化を実施し、経費削減	➡ 経営の自立性向上に努め、<u>継続</u>
経営健全性	◎			
費用対効果	◎			

※1：県の損失補償・長期貸付金があるが、償還財源を適正に確保しており、県の財政的リスクが小さいと認められる。

※2：累積損失が生じており、経営の改善が必要と認められる。

※3：累積損失が生じており、経営の改善が必要と認められる。

※4：県の損失補償・長期貸付金があり、償還財源の県への依存が継続すると見込まれ、引き続き注視する必要があると認められる。